

令和8年度 防護柵設置の補助金制度について

イノシシ、シカ、アライグマ等からの農作物被害を防ぐ策として、防護柵等を設置するのが効果的と言われています。

そこで今回、県や市で行っている防護柵設置のための補助金制度をご紹介します。

★防護柵とは？

防護柵には、トタン板・ワイヤーメッシュ・電気柵・防獣ネットなどがあります。それぞれの防護柵には一長一短があり、またコスト・労力などにも違いがあります。そのため、対象とする鳥獣を考慮してご検討ください。

★防護柵設置の補助金制度とは？

防護柵設置には、次のような補助金制度があります。

実施主体	対象者	内容	補助金額	申込期間
和歌山県	農業者 (2戸以上のグループ) ※防護柵で囲う一団の農地 (1工区)は2戸以下とします。	市内の農地に電気柵、柵、ワイヤーメッシュなどを設置する場合、資材費の一部を補助します。	買入資材費の2/3	4月1日(水)から 5月20日(水)まで
橋本市	農業者 (1戸単独) ※防護柵で囲う一団の農地 (1工区)は1戸です。	同上	買入資材費の1/3以内	6月1日(月)から 10月30日(金)まで

※県議会および市議会での予算案の議決を経て実施します。

※補助金申請は、必ず資材購入前にしてください！資材購入後の補助金申請は出来ません。

防護柵で囲う農地のイメージ

